

## 28名提訴、3名が労働審判申立

KLM オランダ航空の日本路線に乗務する日本人客室乗務員は、2018年7月以降次々と雇止めされ、昨年12月に19名、今年3月に9名（合計28名）がその撤回を求めて提訴し、今年5月には3名が労働審判を申し立てました。

日本では、2013年に労働契約法が改正され、契約社員が5年を超えて働くと、労働者が申し込めば期限の無い雇用に切り替わるようになりました（無期転換）。

提訴した28名は、ちょうど5年で雇止めされましたが、募集時には契約社員採用だと示されていなかったことや、雇止めする一方で同じ数の新人を採用しており、無期転換を逃れるための不当な雇止めだとして、裁判でその撤回を求めています。

労働審判を申し立てた3名は、客室乗務員訓練の期間を含めれば5年を超えてKLMに雇用されています。そこで、無期雇用を求める申し込みを行いました。KLMは「訓練期間は雇用に当たらない」と、申し込みを拒否して雇止めしたため、労働審判でその撤回を求めています。



## 契約制はアジア地区採用者に対する不当な差別

KLMのオランダ本国の客室乗務員は正社員ですが、日本、韓国、中国採用者は契約制です。機内では客室乗務員として同じ仕事をしており、これでは採用場所の違いを理由とした不当な差別です。

## より良いサービス・安全の確保には客室乗務員も経験が大切



客室乗務員は機内サービス業務とともに、事故やトラブルを未然に防ぎ、その発生時には乗客を守る、保安任務という重要な役割を担っています。

旅客への心のこもったサービス、事故や急病人の発生など非常事態での冷静な判断と行動には、豊富な知識と経験、オランダ人客室乗務員との良好な関係が欠かせません。

私たちは、旅客へのより良いサービス・安全を提供するため

に、5年で全員を新人に入れ替えるのではなく、その経験を活かせるよう、雇止めの撤回を求めてたたかいます。

皆さまのご支援をお願い致します。

### 航空労組連絡会 Japan Cabin Crew Union (JCU)

〒144-0043 東京都大田区羽田5-11-4 Tel03-3742-3251

JCUは客室乗務員(CA)が一人でも加入できる労働組合で、航空労組連絡会に加盟しています。航空労組連絡会は、パイロット、CA、整備職など航空に働く全ての職種を組織する40組合7500名の団体です。